
第7次ほくとゆうゆうふれあい計画 (第7次北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画) 骨子検討資料

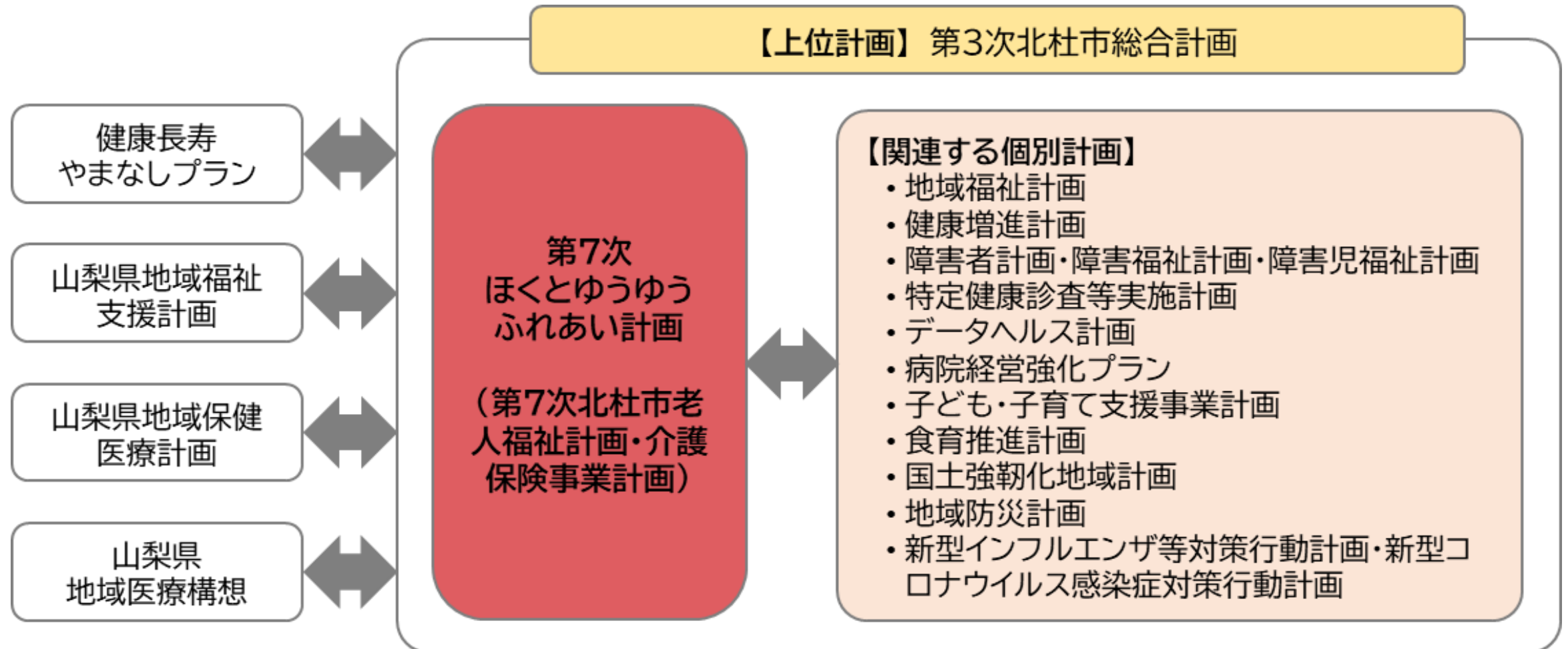
1. 第7次（第9期）計画の位置づけ
2. 第7次（第9期）計画の基本的方向性
3. 第7次（第9期）計画の骨子案

令和5年8月31日

1. 第7次（第9期）計画の位置づけ

(1) 上位計画・関連計画

最上位計画である総合計画をはじめ、健康、福祉、教育、障がい等の各個別分野との整合を取りながら、計画を策定します。また、現在策定が進められている山梨県の「健康長寿やまなしプラン」等との整合を図ります。



2. 第7次（第9期）計画の基本的方向性

(1) 上位計画「第3次北杜市総合計画」における高齢者福祉の基本方針

リーディングプロジェクト(これまでの総合戦略にあたる、優先的かつ重点的に取り組むプロジェクト)の一つ「ともに、よりよく生きるまちづくり」の中に、「健康を支え、生命を守る体制をつくる」プロジェクトとして、健康寿命延伸が位置づけられています。

- 人生100年時代において、すべての人が年齢に関係なく学ぶことのできる環境整備と、学んだことを活かして産業や地域に貢献できる機会をつくる
- 就労・趣味・文化芸術・スポーツ・地域活動・支え合い活動など、様々な場面で出番と居場所があり、生きがいを持って生活する市民を増やしていく
- このため、いきいきと暮らす源となる心身の健康づくりや介護予防に特に注力する
- 地域医療体制の充実を図るとともに、医療・保健・福祉の連携を促進する
- 一方、様々な理由で、身体、精神、生活などに困難を抱える市民に対しては行政サービスや専門機関のケア（公助）を提供する

リーディングプロジェクト②
ともに、よりよく生きるまちづくり

【LP2-1】健康を支え、生命を守る体制をつくる

健康寿命*を延伸し、自立生活が困難になっても安心して暮らせる

- 人生100年時代において、すべての人が年齢に関係なく学ぶことのできる環境整備と、学んだことを活かして産業や地域に貢献できる機会をつくること重要です。
- 就労・趣味・文化芸術・スポーツ・地域活動・支え合い活動など、様々な場面で出番と居場所があり、生きがいを持って生活する市民を増やしていく必要があります。
- このため、いきいきと暮らす源となる心身の健康づくりや介護予防に特に注力します。
- また、地域医療体制の充実を図るとともに、医療・保健・福祉の連携を促進する必要があります。
- 一方、様々な理由で、身体、精神、生活などに困難を抱える市民に対しては行政サービスや専門機関のケア（公助）を提供する必要があります。
- さらに、社会に大きな負荷をかけた新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症等に対して予防・対応できる知識の普及や体制の構築が求められています。

未来を創る	未来に備える
● データ等を活用した健康増進と健康づくりの推進	● データ等を活用した健康増進と健康づくりの推進
● 学びと生きがいづくりの推進	● 学びと生きがいづくりの推進
● ライフステージに応じた活躍の場、生きがいへの場の創出	● ライフステージに応じた活躍の場、生きがいへの場の創出
● スポーツやレクリエーションの活動機会の拡充	● スポーツやレクリエーションの活動機会の拡充
● 芸術・文化を身近に感じ、ふれる機会の創出	● 芸術・文化を身近に感じ、ふれる機会の創出
● 若年期からの健康維持・健康増進意識の醸成	● 若年期からの健康維持・健康増進意識の醸成
● 包括的・総合的な相談支援体制の強化	● 包括的・総合的な相談支援体制の強化
● 地域医療の充実	● 地域医療の充実
● 在宅医療・介護連携の推進	● 在宅医療・介護連携の推進
● 認知症に関する情報発信の強化	● 認知症に関する情報発信の強化
● 感染症予防対策の拡充及び体制強化	● 感染症予防対策の拡充及び体制強化

28 第3次北杜市総合計画

部門別計画の健康・福祉政策に「介護予防の強化と高齢者福祉の充実」が施策として位置づけられています。

健康・福祉
2-3 介護予防の強化と高齢者福祉の充実

2030年、地域のありたい姿

目指す姿

介護ニーズと介護予防に対応できる公的サービスの提供体制が整備されています。また、地域での支え合いや生活支援などが活性化し、生活に手助けが必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送っています。

現状と課題

- 本市の65歳以上の高齢者人口は増加が予想されており、介護需要が増大する一方で、社会を支える生産年齢人口が大きく減少することが見込まれています。
- こうした介護需要や将来の人口構造の変化を踏まえながら、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、介護予防事業を着実に推進していく必要があります。

施策目標

No	指標	基準値 (R2)	目標値 (R7)
15	高齢者の住民主体の通いの場の設置数 (累計)	57箇所	70箇所
16	元気高齢者の割合	87.3%	87.3%

■ 高齢者 通いの場の設置数 (累計)

取組概要

2-3-1 介護予防と生きがいづくりの推進

- 高齢者を健康で活動的に過ごせるよう、介護予防やフレイル*予防、高齢者の健康づくり、生きがいづくりの取組を推進します。
- 高齢者の活躍の場、生きがいの場を創出するとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進する人材の育成を目的とした講座等を実施します。

2-3-2 在宅生活支援の充実

- <地域包括ケアシステムの推進>
- 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療、介護、介護予防・生活支援、住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- <在宅医療・介護の充実>
- 在宅で医療や介護を受けながら生活する高齢者が安心して暮らすことができる環境整備を支援します。また、家族介護者等の心身の負担を軽減する支援を行います。
- ヤングケアラー*問題に対応するため、市内のヤングケアラー*の実態を把握し、教育や介護、福祉、医療等の関係者の連携を構築し、包括的な仕組みの構築を進めます。
- <認知症対策の充実>
- 高齢化の進展に伴い、認知症のリスクが高まることから、市民が認知症に関する知識や情報にふれる機会を増加させ、予防と早期発見につなげます。また、認知症の人を支えるボランティアの増加に取り組みます。

2-3-3 介護保険サービスの提供体制の確保

- <介護保険サービス提供体制の確保>
- 介護が必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護保険サービスの提供体制を確保します。
- 介護保険サービスの需要見込みを踏まえた介護人材の確保を図るため、入職促進、資質向上、定着促進(離職防止)の取組を支援します。
- <介護認定及び給付の適正化の推進>
- 介護保険制度の安定的な運営を図るため、公正な介護認定に努めるとともに、給付の適正化や介護サービスの質の向上を図ります。

関連計画

- 北杜市地域福祉計画
- はつちゅうふれあい計画 (北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画)

＜シニア就労の促進＞⇒P71
 ＜快適で安全な住居の確保(高齢者住宅)＞⇒P79
 ＜通学準備と交通安全の推進(高齢者交通安全対策)＞⇒P79
 ＜交通弱者への支援＞⇒P79

- 取組の柱
- ① 介護予防と生きがいづくりの推進
 - ② 在宅生活支援の充実
 - ③ 介護保険サービスの提供体制の確保

- 政策目標
- ① 高齢者の住民主体の通いの場の設置数 (累計)
 - ② 元気高齢者の割合

2. 第7次（第9期）計画の基本的方向性

(2)国が示す第9期計画の基本指針において記載を充実する事項

1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、**地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保**していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、**医療・介護の連携強化**
- サービス提供事業者を含め、**地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論**することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、**複合的な在宅サービスの整備**を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など**地域密着型サービス**の更なる普及
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による**在宅療養支援の充実**

2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- **総合事業の充実化**について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- **地域リハビリテーション支援体制**の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む**家族介護者支援**の取組
- 地域包括支援センターの**業務負担軽減と質の確保**、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる**障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進**
- **認知症施策推進大綱**の中間評価を踏まえた施策の推進
- **高齢者虐待防止**の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、**リスクマネジメント**の推進
- **地域共生社会の実現**という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための**情報基盤を整備**
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための**評価指標等の見直し**を踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- **ケアマネジメントの質の向上及び人材確保**
- ハラスメント対策を含めた**働きやすい職場づくり**に向けた取組の推進
- **外国人介護人材定着**に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- **介護現場の生産性向上**に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、**サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用**
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組(標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化)
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

2. 第7次（第9期）計画の基本的方向性

(3)本市の現状と課題を国等の方針を踏まえた重点的取組

本市の現状・課題や上位計画・国の方針等を踏まえ、次期計画で重点的に取り組むべき事項を以下にまとめます。

第7次計画において重点的に取り組むべきこと

■元気高齢者を増やす取組

- ▶本市の平均寿命がさらに延伸し、本格的な人生100年時代を迎えるなか、**生きがいや幸福を感じられる生活を送るために、一人ひとりの活躍の場や居場所づくりを推進**する必要がある
- ▶こうした活躍を支える心身の健康を維持するため、**健康づくりと介護予防を一貫した取組として提供**できるよう**保健と介護の連携**を図る
- ▶高齢者を支える現役世代が**急減**する2040年を見据え、**高齢者自身が相互に支え合う地域の仕組みづくりや住民主体の総合事業の推進**に取り組む

■在宅療養・終末期に備えた取組

- ▶要介護状態～終末期を迎えても自身が望む生活を送れるよう、一人ひとりが元気なうちから在宅介護や看取りなどへの理解を深め、**アドバンスド・ケア・プランニング**に取り組む
- ▶在宅生活を望む人ができるだけ長く質の高い在宅生活を継続できるよう、**家族介護者の支援**を行うとともに、**在宅サービスの充実**を図る

■認知症への対策

- ▶認知症になっても安心して地域で暮らせるための**共生に向けた理解促進、高齢者の権利擁護の取組を強化**する

■サービス提供基盤を強化する取組

- ▶ケアマネ、訪問看護師等の人材不足が深刻化しており、**介護人材の確保に緊急的に取り組む必要がある**
- ▶市域の広さや高齢化のピーク等の地域特性を踏まえ、**地域包括支援センターの機能強化を図り、効率的・効果的な体制整備**を進める
- ▶高齢者における複合かつ多様化する課題に対応するため、**地域福祉や障害者福祉部門との連携**を強化する
- ▶保険者機能の強化に向け、ICT等の活用による業務効率化やデータ活用による評価・検証、業務改善のしくみづくりを行う

3. 第7次（第9期）計画の骨子案

(1) 基本理念(めざす姿)

これまで「支え合い」という言葉をサブフレーズに入れてきましたが、高齢化・長寿化が進み、人材などのリソース不足が進むなか、元気高齢者でいられる期間を延ばすことをより積極的に目指す方向性を打ち出す案としています。

第5次計画基本理念

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり ～地域で支え、支え合うまちづくり～

第6次計画基本理念

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり ～めざそう 生涯現役で支え合うまち 北杜～

第7次計画基本理念
(案)

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり
～人生100年時代をいきいき過ごすために～



※総合計画でのリーディングプロジェクトやこれまでの健康づくり・フレイル予防の取組強化等の流れを踏まえ、「人生100年時代をいきいき過ごす」ことをサブフレーズに追加しました。

(2) 日常生活圏域の設定

地域密着型サービスの地域バランスがとれておらず、地域をまたぐサービス利用に不利益が生じる可能性があることから、第6次計画に引き続き、北杜市全体を1圏域として設定します。

1圏域であることのメリットを生かし、地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、利用者が一体的に介護サービスを活用できるよう面的なサービス基盤の整備に努めます。

○ 地域密着型サービス整備状況

地域密着型通所介護：3箇所 認知症対応型通所介護：1箇所 認知症対応型共同生活介護：3箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：1箇所
小規模多機能型居宅介護：4箇所 看護小規模多機能型居宅介護：2箇所



3. 第7次（第9期）計画の骨子案



(3) 施策体系案

基本理念
(めざす姿)

住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり
～人生100年時代をいきいき過ごすために～ (仮)

基本目標Ⅰ

元気な高齢者が支え合い、活躍できるまちづくり



施策

1. 高齢者の社会参加や交流の促進(生きがいづくり、居場所づくり、就労支援)
2. 生活支援や見守りの仕組みづくり(地域づくり、総合事業の推進)
3. 住まいや移動手段の確保の検討
4. 健康づくりと介護予防の一体的取組の強化

基本目標Ⅱ

要介護になっても安心して暮らせるまちづくり



施策

1. 要介護や終末期に関する学びの推進
2. 在宅医療・介護の一体的な提供
3. 介護離職防止とケアラー(家族介護者)への支援
4. 認知症施策の推進
5. 権利擁護の推進(成年後見制度の利用促進、虐待防止等)
6. 福祉部門との連携強化

基本目標Ⅲ

持続的かつ質の高い介護サービスの提供



施策

1. サービス提供体制の構築
2. 地域生活を支える基盤の整備(地域ケア会議、協議体等の体制整備)
3. 介護人材の確保・育成と業務効率化の推進
4. 地域包括支援センターの機能強化
5. 災害や感染症等へのリスクマネジメント
6. 保険者機能の強化

介護保険サービスの見込み

サービス量／給付費／保険料

3. 第7次（第9期）計画の骨子案

(4)進捗評価のための指標設定

基本理念	最終成果指標		
住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり～人生100年時代をいきいき過ごすために～	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者の幸福度 ➢ 健康寿命 ➢ 要介護認定率 		
基本目標	中間成果指標	施策	活動指標
I.元気な高齢者が支え合い、活躍できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 元気高齢者の割合 ➢ 高齢者の就業率 ➢ 生きがいがある高齢者の割合 ➢ 健康状態がよいと自己評価する高齢者の割合 ➢ 総合事業利用者が介護認定に移行しない割合 	1 高齢者の社会参加や交流の促進(就労支援、生きがいづくり、居場所づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通いの場の数、参加者数 ・ シルバー人材センター登録者数 ・ 老人クラブ会員数
		2 生活支援や見守りの仕組みづくり(地域づくり、総合事業の推進)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合事業訪問サービスB・D団体数 ・ 第2層協議体設置数
		3 住まいや移動手段の確保の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅改修補助金利用件数 ・ 庁内会議の件数
		4 健康づくりと介護予防の一体的取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診受診率 ・ フレイル傾向の人の割合 ・ 介護予防サポートリーダー数 ・ 総合事業通所サービスC参加者改善率
II.要介護になっても安心して暮らせるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 在宅療養者の幸福度 ➢ 在宅療養率(要介護認定者のうち自宅に居住している人の割合) ➢ 在宅等死亡率 ➢ 在宅ターミナル利用率 	1 要介護や終末期に関する学びの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 想いのマップ配布数 ・ 講座の開催回数
		2 在宅医療・介護の一体的な提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多職種協働研修会実施回数
		3 介護離職防止とケアラー(家族介護者)への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族介護者離職割合 ・ 介護者のつどい開催回数
		4 認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター登録者数 ・ チームオレンジ設置数 ・ オレンジカフェ設置数
		5 権利擁護の推進(成年後見制度の利用促進、虐待防止等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待相談件数 ・ 権利擁護事業普及啓発活動回数 ・ 成年後見制度利用件数 ・ 市民後見人の数
		6 福祉部門との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携により支援につながったケース数
III.持続的かつ質の高い介護サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 介護従事者の仕事満足度 ➢ 離職意向率 ➢ 人材不足と回答する事業者の割合 ➢ 介護サービス見込量・給付見込みとの乖離率 	1 サービス提供体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所までの待機期間
		2 地域生活を支える基盤の整備(地域ケア会議、協議体等の体制整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別ケア会議検討件数 ・ 地域ケア連絡会開催回数
		3 介護人材の確保・育成と業務効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資格取得補助金利用件数 ・ ケアマネジャー数
		4 地域包括支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合相談件数 ・ 3職種正規職員数
		5 災害や感染症等へのリスクマネジメント	
		6 保険者機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアプラン点検改善割合

3. 第7次（第9期）計画の骨子案

(5) 計画の構成イメージ

第1編 計画の基本的事項

第1章 計画策定にあたって

計画策定の背景と趣旨／位置づけ／計画の性格／計画期間／計画の策定体制と進捗管理

第2章 高齢者を取り巻く状況と本市の課題

統計データからみる高齢者の現状・将来推計／給付の状況／
ほくとゆうゆうふれあいニーズ調査結果／第7次計画における課題の整理

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念(めざす姿)／基本目標／施策体系／成果指標

第2編 施策の展開

基本目標Ⅰ～Ⅲの施策別取組内容

現状と課題／施策の方向性／具体的取組／活動指標(目標)

サービス量の見込み／保険料の設定

サービスの提供方針／サービス利用者数の見込み／介護給付費の見込み／介護保険料の見込み

資料編

計画策定の経過／委員名簿／用語解説